

政策形成過程「7項目」による論点整理

第 7 回 総務経済委員会

R2 年7月9日

テーマ	新嵐山スカイパーク活用計画	
7項目	事実・問題点	課題・目標
(1)政策等の発生源	<ul style="list-style-type: none"> ● 新嵐山スカイパークあり方検討会の提言(2002年) 経営形態の改善 ● 行政改革推進委員会の提言(2017年) 多角的経営の改善、経営のみえる化 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新嵐山スカイパーク一帯の施設の老朽化 ● 修繕や施設整備の費用増加
(2)検討した他の政策等の内容	<p>サウンディング型市場調査の実施 8事業者(町内5者、町外3者) 活用アイデアの収集</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間事業者が求める支援を実施することによる町財政への負担
(3)他の自治体の類似する政策等との比較検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業ひとつで複数の政策目標が設定される ● 3セクは赤字や経営破たんしても経営者が責任を取ることがない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 目標設定が曖昧 ● 経営責任の所在が不明瞭 ● 町財政の負担増
(4)総合計画の実行計画及び個別計画における根拠又は位置付け	<ul style="list-style-type: none"> ● 第5期総合計画「新嵐山スカイパークの基本方針」 施設管理は設置者である町が行う 運営は官民協働 ● 新嵐山スカイパーク活用計画 	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民にとって誇ることができる、魅力ある場所 ● 活用計画を計画的・効果的に実施していくための事業スケジュールや経費が明らかになっていない ● 活用計画とあるが、内容は構想レベル
(5)関係ある法令及び条例等	<p>地方自治法第238条の4 芽室町新嵐山スカイパーク設置条例 芽室町国民宿舎等の設置及び管理運営に関する条例 新嵐山運動広場の設置及び管理条例 畜牛育成牧場管理及び使用条例 牧野管理規程</p>	<p>計画を実施していく上での法令や条例との整合性がない</p>
(6)政策等の実施に関わる財源措置	<p>活用計画では地方債(辺地債)助成金、クラウドファンディングを想定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 活用計画が示す財源は不確定 ● それぞれの財源について具体的な金額が不明

<p>(7)総合計画上の実行計画及び将来にわたる政策等のコスト計算</p>	<p>2020年実行計画事業調書</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2020年度 95,452千円 新嵐山スカイパーク活用計画の実施、指定管理運営、施設および設備の更新 ● 2021年度 58,230千円 ● 2020年度 58,212千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 活用計画の事業に係る経費および具体的財源がまったく示されていない。 ● 活用計画のリノベーション・ロードマップと実行計画の金額との整合性がない
---------------------------------------	---	--

総括	事実・問題点	課題・目標
委員会としての論点 (委員が合意する・一致する点)		
委員会としての争点 (委員が合意しない・一致しない点)		
委員会としての決定 内容		
[討議メモ]		